

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和50年4月3日 第139号

印鑑証明・住民票交付等の手数料が改められました (住民課)

始良町手数料条例の一部改正によつて4月1日から次のとおり料金が改められました。

手数料の種類	単位	金額
(1) 印鑑証明手数料	1枚	70円
(2) 身元証明手数料	1枚	70円
(3) 住民票謄、抄本交付手数料 (ただし、1世帯5人までは1枚とみなす。)	1枚	70円
(4) 戸籍の附票の謄、抄本交付手数料	1枚	70円
(5) 資産証明手数料	1枚	70円
(6) 公課証明手数料	1枚	70円
(7) 土地、建物証明手数料	1枚	70円
(8) 公簿図面謄、抄本交付手数料	1枚	70円
(9) 住民票及び戸籍の附票の閲覧手数料 (ただし、住民票については1世帯、戸籍の附票については1戸籍を1件とみなす。)	1件	70円
(10) 公簿図面閲覧手数料	1件	70円
(11) 土地の境界調査手数料	1箇所	1,000円
(12) その他証明手数料	1枚	70円

乳幼児医療費公費負担制度の年齢引き上げについて (保健衛生課)

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健康保持増進を図るため、乳幼児に対し医療費を助成していますが、この年齢が今まで4歳未満となつておりましたが、50年4月1日から6歳未満に引上げられました。該当者は役場保健衛生課で登録申請を早くすませて下さい。

1. 助成対象者 助成対象乳幼児を現に保護、監護している者(登録台帳登載者)
2. 対象乳幼児 町内に住所を有する6歳未満の乳幼児
(昭和45年4月1日以降に出生した者)
3. 助成額 1ヵ月分の一部負担金(病院で支払う治療代)が2,000円をこえた時その額を助成。
4. その他 登録申請には印鑑、健康保険証が必要ですので必ず持参して下さい。

昭和50年度 稲作転換及び米の売り渡し申込み限度数量について (経済課)

今年も国から次のとおり稲作転換及び米の売り渡し申込み限度数量の配分がありましたので、転作及び米の売り渡し希望のある方は、各部落公民館長に申

込書を渡してありますので4月15日までに公民館長を通じて役場経済課に提出してください。

稲作転換目標数量(362トン、86ha)

米穀うるち米申し込み限度数量(1,964トン、30kg入65,466俵)

- ① 稲作転換事業につきましては50年度で終了することになります。
- ② 昭和45年度に永年転作された分については5年を経過しておりますので、今年度は補助の対象になりません。
- ③ 昭和50年度永年転作については温州みかんの新植は補助の対象になりません。

※ 詳しい事は役場経済課へお問い合わせください。

4月の人権相談日について (住民課)

4月の人権相談日は12日(第2土曜日)です。いろいろなことでお困りの方はご相談下さい。

場所 始良町役場二階大会議室

時間 午後2時から午後4時まで

まちだより 第138号の記事の訂正について (総務課)

篤志寄付の記事中「上原直美殿」とあるのは「上原仏壇花環造花店 上原直春殿」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

香典返しを寄付 (社会福祉協議会)

次の方々のご遺族より香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

一金 1万円也	故 内村善次様 (92歳)	内村文雄殿	黒瀬南
一金 2万円也	故 田方胤夫様 (78歳)	田方エ1殿	十日町
一金 5千円也	故 竹下敬二様 (58歳)	竹下千鶴子殿	上ノ東
一金 2万円也	故 松元ハツエ様 (58歳)	松元敏夫殿	城下
一金 1万円也	故 北園ハルエ様 (77歳)	北園敬蔵殿	水流寺
一金 1万円也	故 長島盛造様 (68歳)	長島スミエ殿	西之妻
一金 5千円也	故 中村テル様 (90歳)	中村正治殿	口山花
一金 3万円也	故 岸園郷次郎様 (92歳)	岸園篤夫殿	増田
一金 1万円也	故 小田原ハル様 (71歳)	小田原栄吉殿	並木東
一金 1万円也	故 菱毛ケサノ様 (79歳)	菱毛純近殿	松原上
一金 1万円也	故 古川アイ様 (77歳)	古川 勇殿	岩崎
一金 3万円也	故 酒匂四郎様 (49歳)	酒匂なが子殿	十日町
一金 1万円也	故 末広栄次郎様 (65歳)	末広あや子殿	豊留
一金 5千円也	故 小川賢一様 (25歳)	小川一郎殿	錦原西
一金 1万円也	故 村田雅子様 (31歳)	村田スミエ殿	松原上
一金 5千円也	故 大迫寿子様 (58歳)	大迫文夫殿	白金原
一金 5千円也	故 城山一夫様 (43歳)	城山年哲殿	岩崎

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

50年度予防接種及び各検診計画について (保健衛生課)

本年度の予防接種及び各検診を次のとおり計画しました。実施前には週報に掲載しますから前後の週報を良く確かめ脱漏のないようご協力下さい。

実施月	種 目
4	ツベルクリン反応 乳児検診
5	日本脳炎予防接種(学校) 上半期生ワクチン投与
6	三歳児検診 日本脳炎予防接種(一般)
7	ツベルクリン反応 婦人検診 妊婦検診
8	三種混合
9	脳卒中検診 三種混合 乳児検診 レントゲン検診 胃検診 献血
10	インフルエンザ予防接種(学校) 二歳児検診 脳卒中二次精密検診 レントゲン検診
11	インフルエンザ予防接種(一般) 下半期生ワクチン投与
12	妊婦検診
1	定期種痘 献血

中小企業設備近代化資金の申込みについて (経済課)

昭和50年度中小企業設備近代化資金の第一次募集を行っております。募集期間は、昭和50年4月1日～4月20日まで、ご希望の方は始良町商工会へお問い合わせください。

植木市を開設します (経済課)

始良西部森林組合では、次のとおり植木せり市を開催します。つきましては、皆様方のお手持の庭園樹、緑化樹、公園樹、花木、盆栽、鉢物等一品でも出荷していただき、又気軽にお求め下さい。

日 時 昭和50年4月13日(第2日曜日)
せり開始午前10時より(花火打上)

場 所 始良町鍋倉646番地 始良西部森林組合(旧公民館跡)

出品受付 せり前日10時より 当日8時迄

買上げ 受付で番号札をもらって下さい。

出品物 庭園樹 盆栽 その他鉢物 錦鯉

施設 駐車場 食堂も準備してありますが、当日駐車場がこみ合いますから御注意下さい。

※ 植木市は毎月第二日曜日 1.2.3.4.5月迄行い、夏の期間(6.7.8月の3カ月間)は中止致します。

貝堀り解禁について (経済課)

例年開催しております貝堀りの時期が近づいて来ました。今年も山野海水浴場に稚貝をまき4月15日を解禁としましたので家族づれで是非行つて下さい。

なお、山野海水浴場は車の進入が禁止されておりますので車では入らないようお願い致します。

税に不服があるとき (税務課)

「税務署から更正の通知を受けたが、理由がよくわからない」など、そのほか税務署の処分について不服があるときは、通知を受けた日から二カ月以内に税務署に「異議申立て」をすることができます。

税務署では、「異議申立て」を受けると三カ月以内に調べ直して、その結果を通知します。しかし、それでもまだ納得できないときは通知を受けた日から一カ月以内に「国税不服審判所」に「審査請求」をしてください。

この「国税不服審判所」は税務署とは全く別の独立した機関で、納税者と税務署の間に立つてどちらの言い分が正しいのかを審査するところです。

この審判所は全国にあります。南九州の場合は熊本市二の丸の合同庁舎内にあります。なお、青色申告をしている方は、異議申立ての手続きをしないで、直接「国税不服審判所」に「審査請求」をすることができます。

各戸に門札を掲げましょう。

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和50年4月10日 第140号

土地売買取引には届出が必要です (企画課)

前にお知らせしましたように、昨年12月24日施行されました国土利用計画法により、次の面積以上の売買契約をするときは、町長を通じて県知事に届出書(用紙は役場にあり)を出す必要があります。

- ◎ 都市計画区域(旧重富村、旧帖佐町)・・・5,000㎡(約5反歩以上)
 - ◎ 都市計画区域以外(旧山田村)・・・10,000㎡(約1町歩以上)
- 売買契約を結ぶ前に必ず届出てください。届出をしないで契約を結んだ場合は、6ヵ月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。

※ くわしいことは、役場企画課におたずねください。

春の乳児健康診査及び産婦健康診査について (保健衛生課)

昭和50年度春の乳児診査及び産婦健康診査を次により実施します。

対象者は必ず診査を受けて下さい。

1. 対象者・・・昭和49年7月1日～昭和49年12月31日までの出生児及び産婦で妊娠中に異常があつた者
2. 持参するもの・・・母子手帳、健康診査調査票
3. 日程

検診日	時間	場所	対象地区
4月15日	午後1.30～3.00	町公民館	重富
4月22日	"	"	建昌
4月23日	"	"	三船、帖佐、山田
4月30日	"	"	建昌

※ 備考 受付午後1.00～2.00 時間厳守

重富第一土地区画整理事業地域内の登記完了のお知らせ (都市計画課)

昭和44年3月から着手しました重富第一土地区画整理事業は、皆様方のご協力により昭和50年3月27日をもって登記がすべて完了し、戸籍謄本、住民票、印鑑証明書等の住所地籍も昭和50年3月31日をもって書換え事務を完了いたしましたので、お知らせします。

電気工事士試験の実施について (経済課)

昭和50年度の電気工事士試験が昭和50年6月15日実施されますので、受験ご希望の方は鹿児島県商工部商工振興課までお申し込み下さい。

◎ 申し込み期間は昭和50年5月10日から5月20日までです。

田植機購入資金の案内 (経済課)

今年の田植から、田植機を購入して省力化しようと考えている方で資金借入を希望される方は、県より資金の割当(2台分)がありましたのでご利用ください。

申し込み期日～4月21日(月)まで 役場経済課

1. 資金名 農業改良資金
内容 無利子 3年償還(据置なし) 借入額は事業費の70%
(例) 田植機が25万円とする場合・25万円×70%=17万5千円 借入額 17万5千円
2. 借入対象者
(1) 今年田植機を新規に購入される方 (2) 原則として満50才以下の方
(3) 水田経営(田植機利用水田)120a以上の方又は共同利用で120a以上田植機を使用する方

※ 申し込みは印鑑をご持参ください。

植木市中止について (経済課)

始良西部森林組合では、毎月第2日曜日に植木セリ市を開催いたしていましたが、4月以降のセリ市は都合により中止することになりましたので、お知らせいたします。尚、秋口になりましたら再開の予定です。

議会だより第13号の訂正について (議会事務局)

議会だより第13号について次のとおり誤りがありましたので訂正いたします。2ページの一般質問の中で、下から2段目「森山から重中の通学道路は、大体舗装整備はされているが、まだ」とあるのを「杵山から重中の通学道路は、舗装整備はされておらず、また」に訂正いたします。

交通災害保険(1日1円)に加入しましょう (総務課)

ただいま1日1円保険の受付をしております。万一にそなえて、年間360円捨てるつもりで加入しておきましょう。始良町は他の町村より交通事故が多く発生しています。なるべく事故にあわないに越したことはありませんが、いつ事故にあわないとも限りません。加入は1日でも早い方が有利です。見舞金は、車対車、車対自転車及び歩行者、それに自転車の単独事故等にも支給されますので、今すぐこの交通災害保険に加入しましょう。

◎ 裏面にも掲載されています。ぜひご覧ください。

公民大学教室へどうぞ

(町公民館)

公民大学教室は、人間尊重の理念を基底に、より豊かな生活を、住みよい地域づくりを、そして友達づくりを、皆さんで考え皆さんで築く広場です。

◎ 希望の広場(初心者コース)

◎ 創造の広場(経験者コース)

科目	学習時間	回数	定員
生花第1	第1、第3火曜日 13.30~15.30	月回 2	人 30
生花第2	第1、第3木曜日 13.30~15.30	2	30
生花第3	第1、第3土曜日 9.30~11.30	2	30
民踊第1	第1、第3水曜日 13.30~15.30	2	30
民踊第2	第1、第3月曜日 13.30~15.30	2	30
料理第1	第1、第3金曜日 13.30~15.30	2	30
料理第2	第2、第4木曜日 13.30~15.30	2	30
七宝焼	第2、第4水曜日 13.30~15.30	2	30
茶道	第2、第4金曜日 13.30~15.30	2	30
書道	第2、第4月曜日 13.30~15.30	2	30
着付	第2、第4土曜日 9.30~11.30	2	30
11教室			人 330

科目	学習時間	回数	定員
生花第1	第1、第3火曜日 9.30~11.30	月回 2	人 30
生花第2	第1、第3木曜日 9.30~11.30	2	30
民踊第1	第1、第3水曜日 9.30~11.30	2	20
民踊第2	第1、第3月曜日 9.30~11.30	2	20
料理第1	第1、第3金曜日 9.30~11.30	2	35
料理第2	第2、第4木曜日 9.30~11.30	2	35
七宝焼	第2、第4水曜日 9.30~11.30	2	20
茶道	第2、第4金曜日 9.30~11.30	2	20
8教室			人 210

学習場所 始良町公民館
 学習期間 自 昭和50年5月~至 昭和51年3月
 個人負担 各教室とも運営費として1人年額 1,700円

※ 申込時に納入すること。
 申込期日 昭和50年4月23日(水)まで
 申込用紙 始良町公民館・各役場支所・出張所にあります。
 ※ 申込書の提出は始良町公民館受付まで。
 電話の申込みについては氏名の間違いなどを生じますので一切いたしません。
 開講式 5月1日(木) 午後1時半 始良町公民館
 学習者の決定 応募者多数の場合はお断りする場合があります。

長崎観光会員募集 —町観光協会—

(経済課)

バスによる長崎観光旅行会員を、次の要領によつて募集します。定員がございますのでご希望の方はすぐお申し込みください。

- 期 日 5月4日(日)5日(祝日)
- 集合場所 始良町役場玄関前 午前8時出発
- 会 費 1万5千円
- 人 員 45名(座席指定) 5: 宿泊地 小浜温泉小浜観光ホテル
- 締 切 り 4月25日(但し、定員になり次第締切り)
- コ ー ス 始良—阿久根—黒の瀬戸—長島—牛深—本渡—
 鬼池—口ノ津—小浜(泊)
 —長崎—諫早—多比良—長州—玉名—熊本—八代—
 大口—始良
- 申 込 先 役場経済課 観光係 電⑤-3111-
 または、
 林田観光KK 今井田編己 電⑤-2554

講師は次の方々です。

生花教室 今村 フジエ 先生
 東 静子 〃
 黒川 涼子 〃
 民踊教室 池水 佐千子 〃
 入佐 富子 〃

料理教室 黒木 孝子 先生
 七宝焼 北山 博海 先生
 瀬戸山 トミ子 〃
 茶道教室 渋谷 滋子 〃
 書道教室 今村 馨 〃
 着付教室 浜田 良子 〃

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和50年4月17日

第141号

住宅金融公庫 個人住宅建設資金融資の案内

(建設課)

- (1) 受付期間 昭和50年4月28日から
 ◎ 申込みが融資予定戸数に達したときには、受付を締め切ります。

- (2) 受付場所 鹿児島銀行始良支店その他...

- (3) 融資額

面積	構造	耐火構造	不燃構造	木造
		簡易耐火構造 万円	不燃組立構造 万円	組立木造 万円
100㎡以上	老人と身体障害者が同居される場合	540	440	400
90㎡以上	老人または身体障害者が同居される場合	490	400	360
80㎡以上		440	360	320
70㎡以上～80㎡未満		390	310	280
60㎡以上～70㎡未満		330	270	240
50㎡以上～60㎡未満		270	220	200
40㎡以上～50㎡未満		220	180	160

- (4) 申込みのできる方

- (イ) あなたが住むための住宅を新築するもので、同居する予定の世帯員がある方
- (ロ) 土地の準備ができている方
- (ハ) 基準(返済月額×5)収入の月収(年収1/12)がある方
- (ニ) 日本国籍のある方

- (5) 融資を受けられる住宅

- (イ) 住宅部分が30㎡以上～120㎡以下の住宅
(老人(60歳以上)、身体障害者、6人以上多数家族同居は150㎡以下)
- (ロ) 住宅部分と店舗などを併せて建設する場合は、住宅部分の床面積が建物全体の床面積の1/2以上あること

- (6) 利率、返済期間、返済方法

- (イ) 利率 年5.5%
- (ロ) 返済期間 木造、組立木造、不燃構造、不燃組立構造... 18年以内
簡易耐火構造... 25年以内
耐火構造... 35年以内
- (ハ) 返済方法 元利均等毎月払い(ボーナス払いも併用できます。)

※(財)公庫住宅融資保障協会の保証を利用される方は、保証人は不要です。

憲法週間—5月1日～7日—

(総務課)

憲法記念日「5月3日」を中心に「5月1日～7日」を憲法週間と定め、裁判所の憲法上の地位、国民生活の中で裁判所が果たしている役割などについて国民の皆様の理解と信頼を深めるため、この期間中次の行事を計画しました。

- (1) 憲法週間中祝・日曜日を除いて裁判所の見学、裁判所の傍聴を受け付けます。
(なるべく10名以上の団体で申込んでください。)

連絡先 鹿児島家庭裁判所総務課 TEL 22-7121

- (2) 無料法律相談の開設

日時 5月6日(火)午前10時～午後4時
 場所 鹿児島市山形屋デパート7階社交室3号室
 主催 鹿児島県弁護士会

5月分乳児妊婦用ミルク支給日

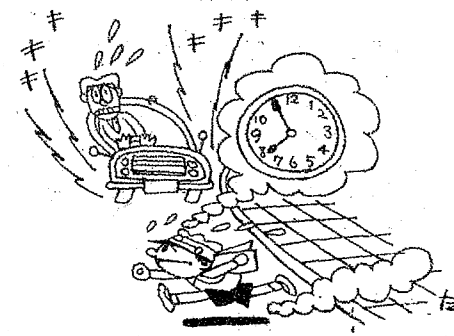
(保健衛生課)

期 日	支 給 場 所	時 間
5月1日	町 公 民 館	午前9:00～12:00
"	役 場 重 富 支 所	午後2:00～4:00
5月2日	役 場 山 田 支 所	午前9:30～11:30

4月の俳句会

(町公民館)

1. 期 日 4月26日(土) 午後1時30分
 2. 場 所 始良町公民館
- ※ 俳句会は毎月第4日曜となっていますが、4月は27日曜の俳句会がありますので、期日を変更します。



セカセカ登校
事故のもと

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和50年4月24日 第142号

鳩の放し飼いはやめましょう

はり、きゆう受療券を交付します

(福祉課)

はり、きゆう受療券を本年度も町内に居住する満70才以上の方々に利用していただくよう交付します。受療券は支所出張所及び本庁役場福祉課で印鑑持参の上受領ください。(代理受領もできます。)

- ① 有効期間 昭和50年4月1日から昭和51年3月31日まで
- ② 対象者 昭和50年4月1日満70才以上の方(昭和50年4月2日以降満70才になれる方は誕生した月の翌月から発行します。)
- ③ 補助額 1回につき300円 年36枚(原則として1カ月3枚使用)

温泉保養券をご利用ください

(福祉課)

町内の70才以上のお年寄りの方々に本年度も温泉保養券を発行いたしますのでご利用ください。受領の際は役場本庁の福祉課又は各支所、出張所に印鑑をご持参ください。(代理受領もできます。)

- ◎ 有効期間 昭和50年4月1日から昭和51年3月31日まで
(期間の途中で70才に達した人は誕生月から発行します。)

春の清潔検査

(保健衛生課)

清潔検査を次の日程で行ないます。伝染病の発生期も近づいております。家の内外をきれいにし清潔で健康な生活を送るようにしましょう。

1. 日時 5月4日(日) 2. 検査日 5月5日(月)
3. 検査員 部落衛生協会長及部落役員

なお、部落周辺の側溝は共同作業で実施されますようお願いいたします。

林業事務管理者受験準備講習会について

(経済課)

標記の講習会がありますので、ご希望の方は受講されるようおすすめします。

1. 講習期日 昭和50年5月30日～31日までの2日間
2. 場所 山下町県消防会館3階ホール 3. 申込み 当日会場入口
4. 受講料 1人3,000円(テキスト代含む)

高圧ガス作業販売主任者試験について

(経済課)

高圧ガスの作業主任者と販売主任者の試験が次のとおり行なわれます。

1. 期日 昭和50年6月1日 2. 場所 県立鹿児島工業高等学校
3. 締切 受験願書は4月30日まで

※ くわしくは、役場経済課商工係までお問い合わせください。

狂犬病予防注射と登録申請

(保健衛生課)

今年1回目の狂犬病予防注射及び登録申請を下記の日程で行ないます。犬の注射登録は義務づけられていますので、必ず受けてください。尚、注射料金が改正されましたので御了承ください。

1. 対象 生後3カ月以上の犬
2. 手数料 登録料300円 注射料360円 計 660円
3. 日程

実施日	曜日	実施場所	実施時間	実施日	曜日	実施場所	実施時間
5月6日	火	山野公民館	10:00~10:30	5月12日	月	三拾町公民館	10:00~10:30
		白浜 "	11:00~11:30			十日町 "	11:00~11:30
		脇元 "	13:00~15:00			旧町 "	13:00~15:00
5月7日	水	触田公民館	9:00~9:30	5月13日	火	旧飛野小前	10:00~10:30
		城瀬バス停前	10:00~10:30			農協上名支所	11:00~11:30
		農協重富支所	11:00~11:30			役場山田支所	13:00~14:00
		役場 "	13:00~15:00			大山バス停前	14:30~15:00
5月8日	木	錦原団地公園	9:30~10:00	5月14日	水	農協船津支所	10:00~11:00
		並木公民館	10:30~11:00			中津野公民館	11:20~11:40
		俵原団地島中商店前	11:20~11:40			豊留 "	13:00~13:30
		楠元公民館	13:00~13:30			農協三叉支所	14:00~15:00
5月9日	金	森山 "	14:00~15:00	5月15日	木	堂山公民館	10:00~10:30
		松原下公民館	10:00~10:30			中甌 "	11:00~11:30
		松原上 "	11:00~11:30			役場北山出張所	13:00~13:30
		役場本庁	13:00~15:00			役場木津吉出張所	14:00~14:30

天皇誕生日奉祝式典

(奉祝会)

始良町天皇誕生日奉祝会の主催により天皇誕生日の奉祝行事が次のとおり開催されます。町民の皆様、こぞつてご出席ください。

日時 4月29日午前9時30分 場所 始良町農協大ホール
(奉祝式典につづき)

1. 講演 鹿児島大学教授 川合修治先生
 2. 音楽 国分自衛隊音楽隊
 3. 剣舞 田淵稻横先生
 4. 詩吟 渋谷先生外 2名
 5. 舞踊 有志一同
- ◎ 連絡先 町内平松 稲田吉徳

※ 裏面にも掲載されています。ぜひご覧ください。

厚生年金保険・船員保険・国民年金 年金被保険者住宅資金融資の案内

(建設課)

受付期間 昭和50年5月1日(木)から昭和50年5月31日(土)まで
 ※ 住宅金融公庫の個人住宅建設資金、住宅改良(増改築)資金とあわせて融資に限る。

受付場所 鹿児島銀行始良支店 他.....
 融資を受けられる方

1. 現に厚生年金保険、船員保険または国民年金の被保険者であつて、これらの被保険者期間が5年以上ある方
2. 厚生年金保険または船員保険の被保険者の場合は、事業主等を通ずる被保険者住宅資金融資を受けることができない方
3. 国民年金の被保険者の場合は、借入申込みまでにひきつづき2年間以上保険料を納めている方
4. 基準(返済月額5倍)以上の月収(年収の1/12)があること
5. 連帯保証人がある方(公庫住宅融資保証協会の保証を利用される方は他に保証人はいりません。)

融資条件

1. 利率 年7.45%
2. 返済期間

(1) 厚生年金保険または船員保険の被保険者の場合

- ① 新築または購入 イ耐火構造または簡易耐火構造.....25年以内
 ロ木造,組立木造,不燃構造または不燃組立構造.....18年以内
- ② 増改築.....10年以内

(2) 国民年金被保険者の場合.....10年以内

3. 返済方法 住宅金融公庫の返済方法と同じとします

融 資 額 住宅の新築,増改築に必要な資金の80%以内の額で、次に掲げる額を限度とします。

被保険者であつた期間	貸付限度額	
	厚生年金保険または船員保険の被保険者	国民年金の被保険者
20年以上	450万円	100万円
15年以上20年未満	350万円	
10年以上15年未満	250万円	
5年以上10年未満	150万円	

- (注) 1. 50万円未満の融資はいたしません。
 2. 土地の取得資金については、上記の額の範囲内で、借入申込日前1年以内に取得したものについてと融資します。
 3. 住宅金融公庫の融資額との合計額が所要資金の80%をこえるときは、80%以内の額となるように融資額を決定します。

住宅金融公庫 住宅改良資金融資の案内

(建設課)

受付期間 昭和50年5月6日から
 ※ 申込みが融資予定戸数に達したときは、申込み受け付けを締め切ります
 受付場所 鹿児島銀行始良支店 他.....

(公庫の融資住宅を改良する場合は、現在払込みをしている金融機関にお申込み下さい。)

申込のできる方

- (1) 自分が住むための住宅を改良される方
- (2) 改良する住宅を所有している方
- (3) 次表の基準一覧表の収入基準以上の月収(年収の1/12)がある方
- (4) 保証人がある方
- (5) 日本国籍のある方

融資が受けられる住宅...改良後の住宅部分の床面積が40㎡以上となる増改築工事,改築工事,修繕等の工事

融資額と条件

- (1) 工事に通常必要とする費用の70%以内で、10万円から140万円まで(簡易耐火構造及び耐火構造の場合は190万円)
- (2) 利率 年6%
- (3) 返済期間 10年以内
- (4) 返済方法 原則として2ヵ月払い
- (5) 担保 融資額が90万円以上の場合は、住宅金融公庫のために原則として第1順位の抵当権を設定

返済金・返済期間および収入基準一覧表(2ヵ月払い)

融資額	返済金	返済期間	収入基準	融資額	返済金	返済期間	収入基準
10万円	6.098 ^円	3年	15.000 ^円	110万円	24.468 ^円	10年	61.000 ^円
20	6.091	6年8ヵ月	15.000	120	26.693	10年	66.000
30	6.673	10年	16.000	130	28.917	10年	72.000
40	8.897	10年	22.000	140	31.142	10年	77.00
50	11.122	10年	27.000	150	33.366	10年	83.000
60	13.346	10年	33.000	160	35.591	10年	88.000
70	15.571	10年	38.000	170	37.815	10年	94.000
80	17.795	10年	44.000	180	40.039	10年	100.000
90	20.020	10年	50.000	190	42.264	10年	105.000
100	22.244	10年	55.000				

※ 問い合わせは最寄りの住宅金融公庫業務取扱店へ